

変更比較表（淡路夢舞台におけるホテル等の運営事業者公募）

箇所(頁)	変更前	変更後（変更箇所は赤字）
募集要領 P7	<p>(1) 応募者の構成</p> <p>ア 応募者は、単独の法人(以下「応募企業」という。)又は複数の法人によって構成されるグループ(以下「応募グループ」という。)とする。応募グループを構成する者のうち、本件譲渡契約の契約主体となる者、又は本件譲渡契約の締結主体として特別目的会社(Special Purpose Company。以下「SPC」という。)等の法人を設立する場合には当該新法人に出資を行う者を「応募グループ構成企業」、本件事業の運営に関与し、応募グループ構成企業ではない者を「協力企業」とする。</p>	<p>(1) 応募者の構成</p> <p>ア 応募者は、単独の法人(以下「応募企業」という。)又は複数の法人によって構成されるグループ(以下「応募グループ」という。)とする。応募グループを構成する者のうち、本件譲渡契約の契約主体となる者、又は本件譲渡契約の締結主体として特別目的会社(Special Purpose Company。以下「SPC」という。)等の法人を設立する場合には当該新法人に出資を行う者を「応募グループ構成企業」、本件事業の運営に関与し、応募グループ構成企業ではない者を「協力企業」とする。</p> <p>なお、SPC等の法人を設立する場合であって、ファンドスキーム等により、SPC等への出資者は第三者となるが、アセットマネジメント契約等を通じて実質的なSPC等運営を担う企業が存在する場合には、SPC等へ出資する第三者ではなく、当該企業を応募グループ構成企業にすることができるものとする。</p>